

# 市の家計簿

市民の皆さんからの税金などが昨年度どのように使われたか、令和5年度決算報告、令和5年度決算より算定した健全化判断比率、令和6年度上半期業務状況（企業会計）、職員の給与と定員状況を掲載します。

## 令和5年度決算報告

### 一般会計

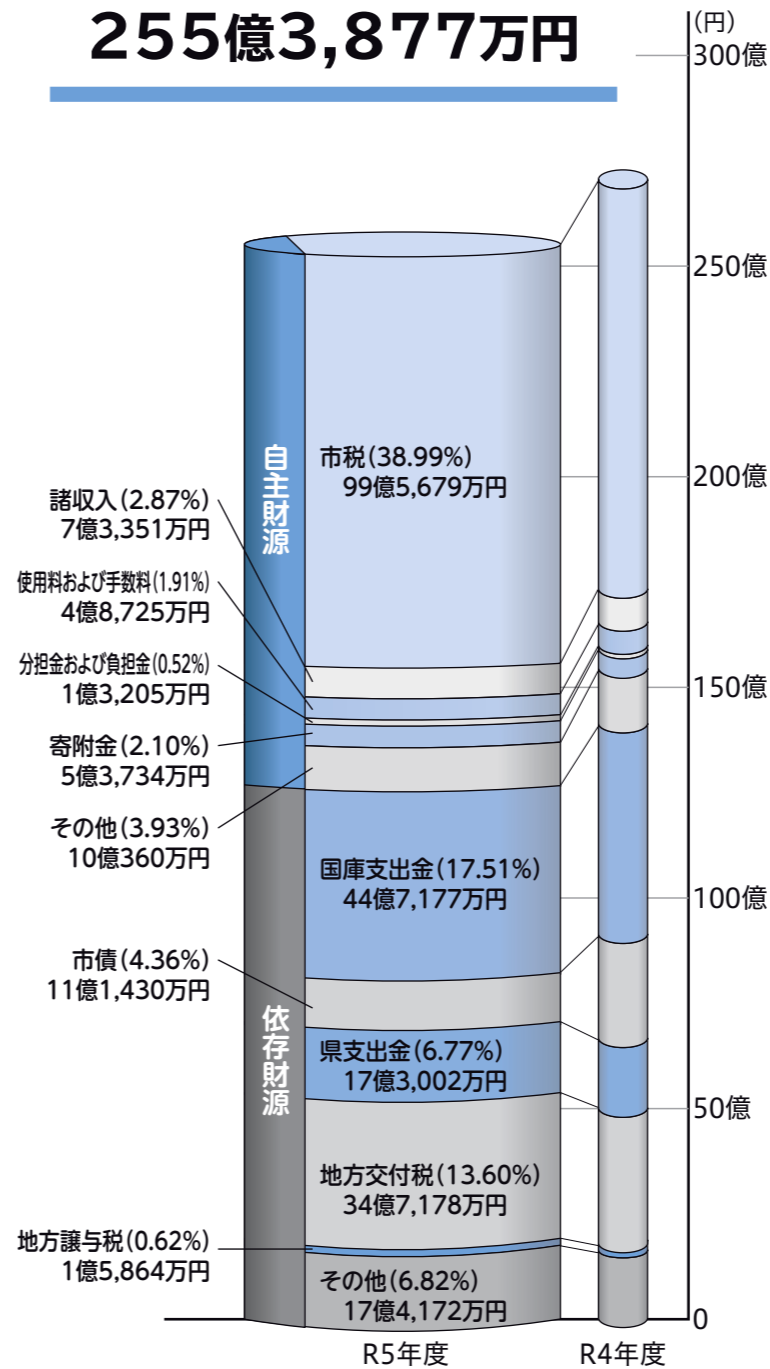
#### 物価高騰・人口減少対策に重点

市税を主な財源として、学校、道路などの建設・整備をはじめ、福祉、消防、教育など市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。令和5年度決算については、地方交付税やふるさと返付金など補助金が増加し、物価高騰重点支援給付事業をはじめとする物価高騰対策事業費は増加したものの、令和4年度に実施した学校給食センター整備事業が完了したことにより、歳入・歳出ともに前年度に比べ減少しています。

令和5年度の歳入は255億3,877万円、歳出は252億1,267万円、差し引き3億2,610万円となりますが、この中には翌年度へ繰り越した事業の財源1億2,522万円が含まれていることから、実質収支は2億88万円の黒字決算となっております。

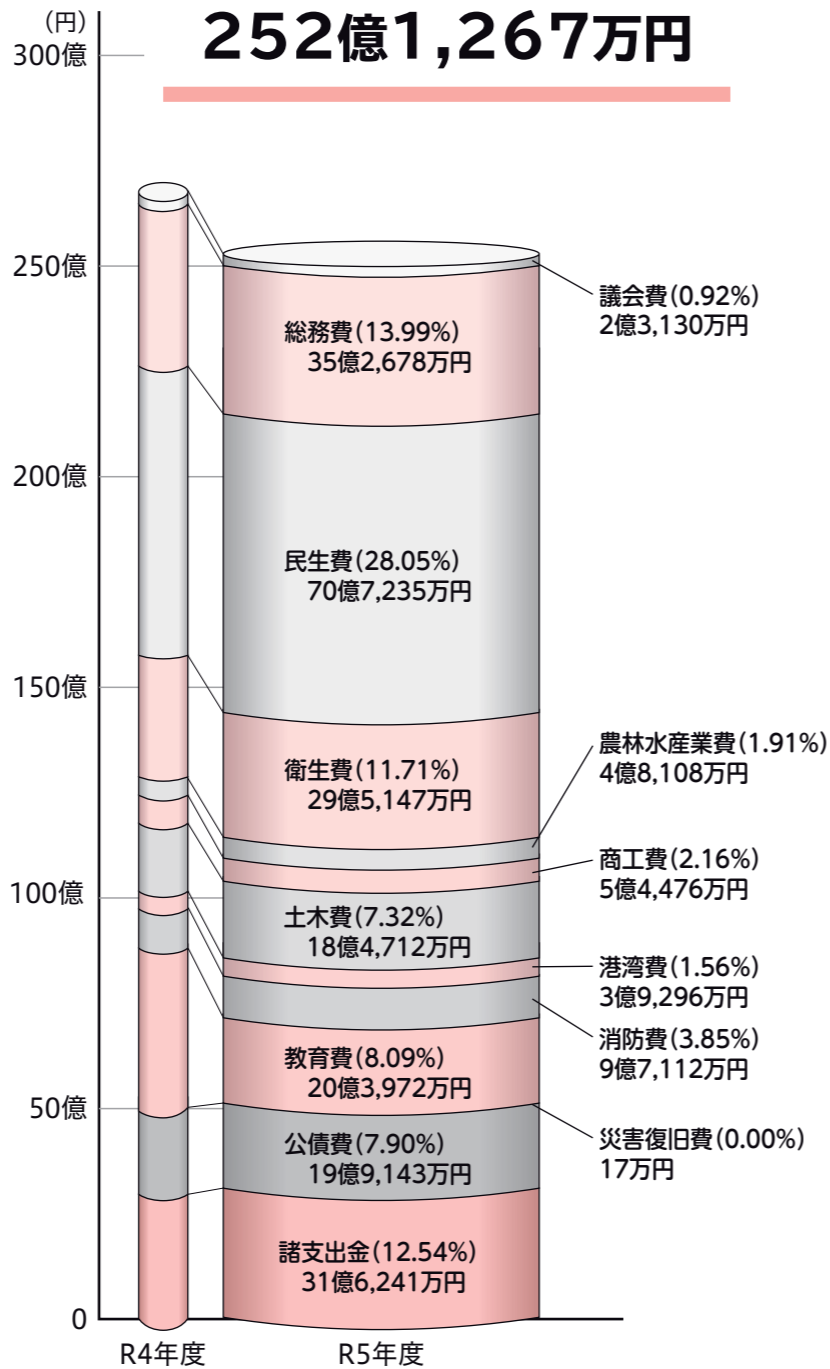
### 歳入

## 255億3,877万円



### 歳出

## 252億1,267万円



### 用語解説

#### 歳入

**自主財源** 市町村が自らの手で徴収または収納できる財源  
**市税** 市民税、固定資産税、軽自動車税など  
**使用料および手数料** 施設やサービス等の提供で得るお金  
**分担金および負担金** 保育所や施設入居者の負担金など  
**寄附金** ふるさと返付金など  
**その他** 財産収入、繰入金、繰越金

#### 依存財源

**国庫支出金** 国や県から交付されたり割り当てられるものなど  
**市債** 道路や学校などを整備するために借り入れたお金  
**国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税** 国や県から交付されるお金  
**その他** 利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、環境性能割交付金、法人事業税交付金

#### 歳出

**議会費** 議会の運営など  
**総務費** 総務、企画、財務、国際交流など  
**民生費** 児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉など  
**衛生費** 検診、予防接種、環境保全、墓地整備など  
**農林水産業費** 農業、水産業の振興  
**商工費** 商工業、観光振興、消費者や労働者の対策など  
**土木費** 道路や公園、住宅の整備など  
**港湾費** 港湾や漁港施設などの建設、維持管理  
**消防費** 消火、救急活動、防災対策など  
**教育費** 学校、公民館、図書館などの教育施設の維持、整備など  
**災害復旧費** 災害の復旧に要する経費  
**公債費** 施設整備などの借入金の返済  
**諸支出金** 過年度支出、特別会計繰入金など

令和5年度中に  
市民1人当たりに使われた金額  
(人口50,105人(令和6年4月1日現在)で算出)

## 503,197円

(529,355円)

費目ごとに見てみると...

**総務費**  
70,388円 (79,210円)

**民生費**  
141,151円 (134,030円)

**衛生費**  
58,906円 (57,989円)

**土木費**  
36,865円 (32,877円)

**教育費**  
40,709円 (78,232円)

**公債費**  
39,745円 (39,474円)

**その他** (諸支出金、消防費、商工費など)  
115,433円 (107,543円)

○内の矢印は令和4年度決算と比較した増減を表しています。  
( )内の数字は令和4年度決算

本市は、今後も行財政改革を積極的に推進し、限られた財源の中で「最少の経費で最大の効果」があげられるよう効率的な市政運営を進めていきます。



特定の歳入をもつて特定の事業を行う場合など、他の会計と区分して経理する必要がある場合に、法律や条例に基づいて設置しているものです。令和5年度の8の特別会計の決算状況は、次のとおりです。

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	59億4,217万円	57億7,612万円
与島診療所	626万円	626万円
港湾整備事業	1億6,716万円	1,095万円
王越診療所	992万円	992万円
坂出駅北口地下駐車場事業	2,682万円	2,057万円
介護保険	60億6,959万円	59億9,798万円
介護保険介護予防支援	6,502万円	6,502万円
後期高齢者医療	11億459万円	11億349万円

貸借対照表 (令和6年3月31日)

資産の部		負債・資本の部	
固定資産	142億9,088万円	固定負債	64億7,401万円
流動資産	3億3,713万円	流動負債	7億6,891万円
		繰延収益	55億8,297万円
		資本金	16億2,904万円
		資本剰余金	1億7,308万円
合計	146億2,801万円	合計	146億2,801万円

損益計算書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

費用の部		収益の部	
営業費用	8億6,085万円	営業収益	4億7,114万円
営業外費用	7,828万円	営業外収益	4億6,799万円
特別損失	0万円	特別利益	0万円
当年度純利益	0万円		
合計	9億3,913万円	合計	9億3,913万円

延べ有収水量 2,064,627m<sup>3</sup>

貸借対照表 (令和6年3月31日)

資産の部		負債・資本の部	
固定資産	53億9,362万円	固定負債	58億8,976万円
流動資産	79億4,594万円	流動負債	9億3,555万円
		繰延収益	11億4,181万円
		資本金	20億1,125万円
		資本剰余金	859万円
		利益剰余金	35億6,199万円
		評価差額等	△2億939万円
合計	133億3,956万円	合計	133億3,956万円

損益計算書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

費用の部		収益の部	
医業費用	66億3,261万円	医業収益	67億1,180万円
医業外費用	3億7,783万円	医業外収益	10億188万円
特別損失	4,812万円	特別利益	3億2,585万円
当年度純利益	9億8,097万円		
合計	80億3,953万円	合計	80億3,953万円

延べ患者数 入院 56,138人 外来 135,003人

令和6年度上半期業務状況(企業会計)

病院事業

貸借対照表 (令和6年9月30日)			
資産の部		負債・資本の部	
固定資産	52億8,235万円	固定負債	58億8,458万円
流動資産	75億9,164万円	流動負債	6億3,885万円
		繰延収益	10億1,508万円
		資本金	20億1,125万円
		資本剰余金	859万円
		利益剰余金	35億6,123万円
		評価差額等	△2億4,559万円
合計	128億7,399万円	合計	128億7,399万円

損益計算書 (令和6年4月1日～9月30日)

費用の部		収益の部	
医業費用	32億6,274万円	医業収益	32億7,699万円
医業外費用	1億8,937万円	医業外収益	1億3,570万円
特別損失	382万円	特別利益	4,249万円
		当年度純損失	75万円
合計	34億5,593万円	合計	34億5,593万円

下水道事業

貸借対照表 (令和6年9月30日)			
資産の部		負債・資本の部	
固定資産	141億2,190万円	固定負債	64億7,401万円
流動資産	9億8,093万円	流動負債	13億5,499万円
		繰延収益	54億7,171万円
		資本金	16億2,904万円
		資本剰余金	1億7,308万円
合計	151億283万円	合計	151億283万円

損益計算書 (令和6年4月1日～9月30日)

費用の部		収益の部	
営業費用	4億1,354万円	営業収益	2億2,949万円
営業外費用	3,861万円	営業外収益	2億2,279万円
特別損失	13万円	特別利益	0万円
当年度純利益	0万円		
合計	4億5,228万円	合計	4億5,228万円

Q 坂出市の財政状況は？

令和5年度決算より算定した健全化判断比率などについて

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。この法律は、健全化判断比率などの財政指標を設け、その比率に応じて早期（経営）健全化基準（イエローカード）と財政再生基準（レッドカード）が定められています。

平成20年度（平成19年度決算）から健全化判断比率などを公表し、平成21年度（平成20年度決算）からは、健全化判断比率などのうちいずれかが基準以上の場合は、財政健全化計画などの策定が義務付けられています。

本市の健全化判断比率と資金不足比率は、下表のとおり、全て基準を下回り、本市の財政状況が「健全段階」であることを示す結果となりました。

今後とも、行財政改革実施計画を着実に実行し、効率的な財政運営を行ってまいります。

**健全化判断比率** 本市の健全化判断比率は、全て基準を下回りました。

(単位 %)

健全化判断比率	令和5年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	用語の説明
実質赤字比率	- (▲1.37)	12.84	20.00	一般会計等の実質的な赤字額の標準的な収入に対する割合(財政運営の深刻度を示す)
連結実質赤字比率	- (▲56.39)	17.84	30.00	全会計の実質的な赤字額の標準的な収入に対する割合(地方公共団体全体としての運営の深刻度を示す)
実質公債費比率	7.8	25.0	35.0	一般会計等の実質的な借入金の返済額の標準的な収入に対する割合(資金繰りの危険度を示す)
将来負担比率	73.3	350.0		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の残高の標準的な収入に対する割合(将来負担の程度を示す)

**資金不足比率** 本市の資金不足比率は、全特別会計において、基準を下回りました。

(単位 %)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業	-(▲109.8)	20.0
下水道事業	-(▲8.8)	
坂出港港湾整備事業	-(▲613.2)	

**資金不足比率とは**  
各公営企業の資金不足額の事業規模に対する割合で、経営状況の深刻度を示します

※比率が算定されない場合は「-」で表示し、参考に黒字(資金剰余)の比率を「▲」で表示しています。

Q 坂出市の預貯金と借入金はどのくらい？

基金と市債

坂出市の預貯金に当たる基金残高は、令和5年度末現在、74億6,502万円となっています。

一方、借入金に当たる市債残高は、令和5年度末現在、362億9,058万円（一般会計243億1,479万円、特別会計9,509万円、企業会計118億8,070万円）です。

**市民1人当たり** 預貯金 14万8,988円  
借入金 72万4,291円

